

第4章 緑地の保全及び緑化推進のための施策

4-1 施策の構成

本章の緑地の保全及び緑化推進のための施策では、10年後の将来像を設定し、市民、事業者、行政の協働によって将来像を実現していくための取組の方向性を示します。

本計画においては、課題から抽出された計画改定の視点に沿った4つの基本目標に基づく4つの基本方針に沿って22の基本施策を設定しました。

将来像を実現するためには、市民、事業者、行政と、ひとつひとつの基本目標、基本方針、基本施策が、本市を支える最も大切な存在「富士山」によってつながる必要があります。

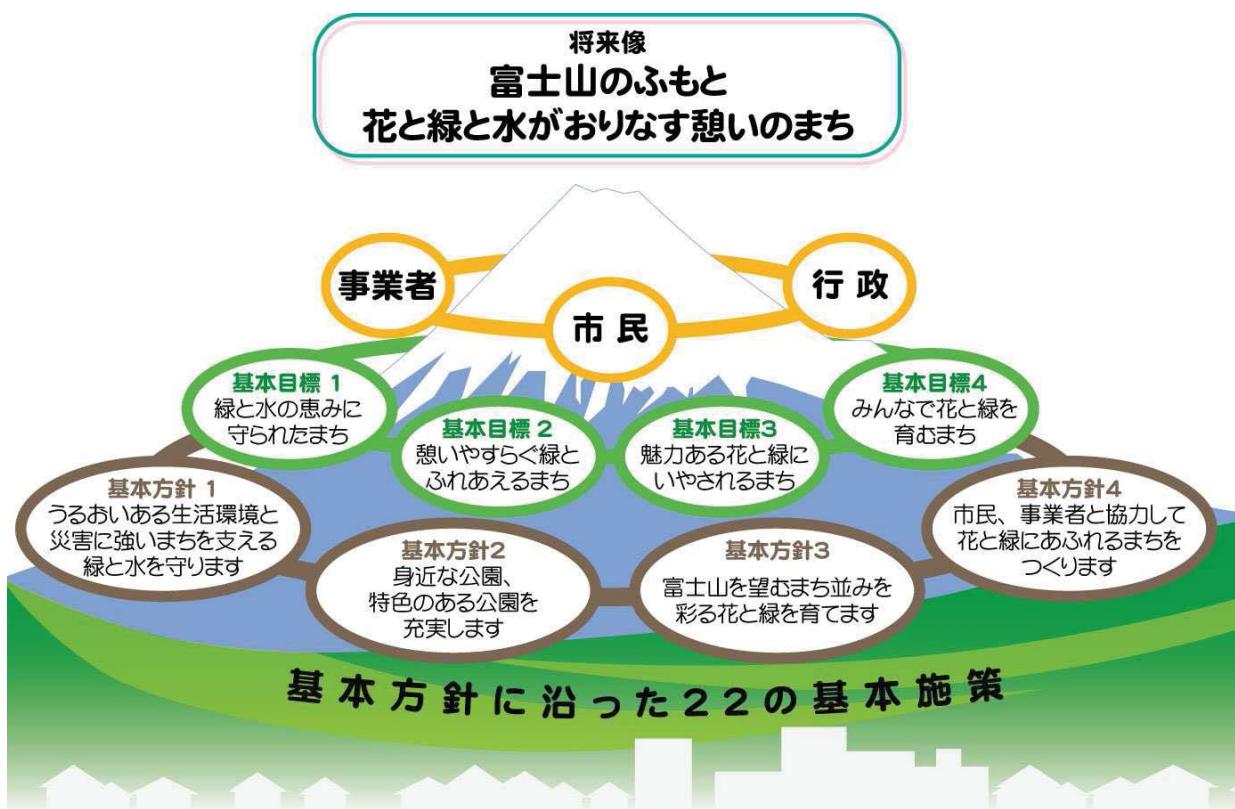


図4.1 将来像実現のために

4-2 基本施策

<基本施策の体系>

基本方針	基本施策	
基本方針1 うるおいある生活環境と災害に強いまちを支える緑と水を守ります	(1) 豊かな自然環境を保全する	①富士山麓に広がる森林の保全・管理 ②多様な生物の生息環境の保全
	(2) 災害に強いまちをつくる	①農地等の保全 ②オープンスペースの確保
	(3) 緑と水のネットワークをつくる	①樹木・樹林の保全 ②水辺空間の保全・整備
基本方針2 身近な公園、特色のある公園を充実します	(1) 身近な公園を充実する	①市民に望まれる身近な公園づくり ②市民参加の促進
	(2) 公園の使いやすさを高める	①公園機能の向上 ②利用者サービスの向上
	(3) 公園の適正配置を進める	①公園配置の検証と見直し ②都市公園等の整備
基本方針3 富士山を望むまち並みを彩る花と緑を育てます	(1) 花と緑にあふれるまちをつくる	①住宅地等の緑化推進 ②工場・事業所の緑化推進
	(2) 公共空間のみどりを育てる	①公共施設の緑化推進 ②道路緑化
基本方針4 市民、事業者と協力して花と緑にあふれるまちをつくります	(1) 花や緑の魅力を伝える	①市民、事業者への普及啓発 ②市内外に向けた花と緑と水の情報発信
	(2) 市民・事業者・行政の協働による活動を広げる	①市民・事業者の緑化活動の促進 ②緑化活動の顕彰 ③緑化イベントの開催 ④他部門の事業との連携による緑化推進

基本方針 1 うるおいある生活環境と災害に強いまちを支える 緑と水を守ります

(1) 豊かな自然環境を保全する

①富士山麓に広がる森林の保全・管理

- 富士・愛鷹山麓の豊かな自然環境が育んだ樹林地を確実に次世代に継承していくとともに、森林の土砂災害防止機能を維持するため、自然林、人工林からなる多様な環境の保全・再生、適切な管理を進めます。
- 市民が自然体験を通して森林や里山の恵みを知る機会を提供します。

主な取組

- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画に基づく総合的な環境管理
- ・富士山麓ブナ林創造事業の実施
- ・市有林、民有林の適正管理
- ・国・県と連携した森林の再生
- ・過度の森林伐採に対する抑制手法の検討
- ・森林とふれあう機会の提供（里山体験講座等）

②多様な生物の生息環境の保全

- 多様な動植物が生息・生育する環境である豊かな緑や湿地などの水辺等を保全します。

主な取組

- ・浮島ヶ原の保全
- ・動植物が生息・生育する環境として重要な緑地の保全
- ・本市の風土に適した植物の育成
- ・地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種への対応
- ・公園緑地等における動植物の生息地の保全及び保全活動に関する情報発信



浮島ヶ原

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
緑の豊かさに関する市民満足度 (本市を緑豊かなまちだと思う市民の割合)	41.0%	60%以上

(2) 災害に強いまちをつくる

①農地等の保全

- 透水機能、遊水機能により災害に強いまちづくりに貢献するとともに、生活に身近な緑である農地や急傾斜地の樹林の保全を推進します。
- 市民農園など、農とのふれあいづくりの場を推進します。

主な取組

- ・遊休農地の活用促進
- ・市民農園の普及推進



茶畠の風景

②オープンスペースの確保

- 密集住宅地などにおいて、火災による住宅地の延焼拡大を防止するため、オープンスペースの確保に努めます。

主な取組

- ・密集住宅地などにおける公共空地の確保
- ・市民緑地制度の活用検討

成果指標	現況（H26年度）	目標（H37年度）
防災機能（延焼防止等）を担う緑地の量に関する市民満足度	2.1%	20%以上
樹林など自然の緑の豊かさに関する市民満足度	19.9%	40%以上

(3) 緑と水のネットワークをつくる

①樹木・樹林の保全

- 市街地縁辺部の二次林や、防風林・防潮林としての機能を有する海岸線のマツ林等、市街地周辺の豊かな自然環境と市街地とのネットワークを形成する樹林地を保全します。
- 竹採公園周辺、古谿荘、実相寺、毘沙門天など、富士山や旧東海道に関する旧跡、由緒ある神社や仏閣などの歴史的景観資源と一体となった樹林や樹木を保全します。

主な取組

- ・保護樹木、保護樹林の保全
- ・海岸のマツ林の保全



保護樹林（厚原）

②水辺空間の保全・整備

- 富士山麓を源とする河川や、今泉・原田・吉永地区などにみられる湧水を、市民の財産として保全するとともに、周辺環境と調和した水辺空間の形成を進めます。
- 田子の浦港や海岸線などの海の魅力を活かせる環境づくりに努めます。
- 富士山から駿河湾へ水が流れ、駿河湾から富士山への風の通り道にもなっている富士川、潤井川、沼川及び富士早川などの河川沿いにおいて緑の保全を推進します。

主な取組

- ・湧水池の保護及び周辺の整備
- ・河川、海岸沿いの樹木の適正な管理
- ・海岸、港湾周辺などの保全・整備
- ・ウォーキングイベント等、水辺や緑とのふれあいの機会の紹介



市街地の中の水辺

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
河川、水路沿いの緑の豊かさの市民満足度	20.0%	40%以上
水辺（河川、湧水、池沼など）の豊かさに関する市民満足度	21.1%	40%以上

基本方針 2 身近な公園、特色のある公園を充実します

(1) 身近な公園を充実する

①市民に望まれる身近な公園づくり

- 日常生活における市民の憩いの場となる街区公園等の身近な公園の整備を進めます。
- 地域住民の意見を取り入れ、富士山を望む景色や四季の花、特徴的な遊具の設置など、望まれる公園の整備を進めます。

主な取組

- ・住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備

②市民参加の促進

- 市民が愛着を持って利用、管理できる公園を増やしていくため、計画段階から管理段階まで、公園づくりへの市民参加を促進します。

主な取組

- ・ワークショップ等を通じた計画段階からの市民参加の促進
- ・公園愛護会等、住民主体による公園管理の促進



さんどまき公園のワークショップ

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
身近な公園の管理に関する市民満足度※	19.0%	40%以上
公園愛護会数	211	250

※次の 7 項目について、「十分」「やや十分」と回答した人の割合の平均値

- | | | | |
|---------|---------|--------------|------------|
| ①除草、草刈り | ②花壇の手入れ | ③樹木の管理 | ④ベンチなどの清潔さ |
| ⑤ごみの清掃 | ⑥トイレの清掃 | ⑦遊具等の老朽化への対応 | |

(2) 公園の使いやすさを高める

①公園機能の向上

- 住民からの提案に基づき、日常生活における市民の憩いの場となる街区公園等の身近な公園の改善を進めます。
- 地域住民の意見を取り入れ、富士山を望む景色や四季の花、特徴的な遊具の設置など、身近な公園の特色づくりを進めます。
- 公園を誰もが安全に利用でき、レクリエーションを楽しむことができる場としていくため、公園施設のバリアフリー化、長寿命化対策等を進めます。

主な取組

- ・(仮称)公園改善提案制度（住民提案による改善計画づくり、住民主体の活動）の運用
- ・街区公園の点検・評価の仕組みづくり
- ・公園から富士山を望む景観の向上
- ・身近な公園における出入口、トイレ等の主要施設のバリアフリー化
- ・既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新
- ・災害時の自主防災組織の活動拠点としての機能向上



富士西公園から望む富士山

②利用者サービスの向上

- 大規模公園、観光資源となる公園等について、民間活力の導入等により利用者に提供するサービスの向上を図ります。
- 富士山ビューポイント、花の名所等となっている公園を市の観光資源として積極的に活用します。

主な取組

- ・指定管理者による公園管理
- ・民間事業者との連携による公園管理の質の向上

成果指標	現況 (H26 年度)	目標 (H37 年度)
公園の使いやすさ、快適さに関する市民満足度	15.3%	35%以上
災害時に活用する場所としての公園の広さと公園の数に対する市民満足度	11.4%	30%以上
公園内及び公園を含む周囲からの景観に関する市民満足度	19.3%	40%以上

(3) 公園の適正配置を進める

①公園配置の検証と見直し

○本市では、市街地において公園配置に偏りが生じているとともに、長期未整備の都市計画公園が存在しており、計画的な公園整備が必要です。しかし、都市公園のストックの拡大とともに、管理費も増大しており、今後は公園の質の向上と誘致圏に配慮した効果的な公園整備が必要です。そのため、公園配置の検証と整備方針の見直しを進めます。

主な取組

- ・都市計画公園の見直しガイドラインの策定
- ・都市公園の整備プログラムの策定

②都市公園等の整備

○公園誘致圏の空白域の減少、地域の防災性向上、レクリエーション空間の創出、富士山眺望などの景観形成等の観点から重要な都市基幹公園、特殊公園、都市緑地の整備を推進します。

○県と連携して広域公園の整備を促進します。

主な取組

- ・比奈公園等の都市基幹公園の整備
- ・富士川緑地の整備
- ・静岡県富士山こどもの国の整備の促進



富士川緑地

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
遊びや休息の場となる身近な公園の量と質に対する市民満足度	19.7%	40%以上
自分の居住地区を緑豊かだと思う市民の割合	53.5%	65%以上

基本方針3 富士山を望むまち並みを彩る花と緑を育てます

(1) 花と緑にあふれるまちをつくる

①住宅地等の緑化推進

○身近な生活空間に花や緑を増やしていくことで良好な景観の形成、住環境の向上を図っていくため、市民等と協力して住宅地等における緑化を推進します。

主な取組

- ・家庭緑化の促進
- ・富士市オープンガーデンの推進
- ・生け垣づくりの支援
- ・富士市緑化基準に基づく開発行為における緑化推進



住宅地の風景

②工場・事業所の緑化推進

○県下有数の工業都市である本市において、工場敷地の緑は働く人々の労働環境の向上に加え、地域の生活環境の保全においても重要な役割を果たしています。法令等に基づき、工場・事業所における適正な緑化を推進していくとともに、整備後の維持管理についても適切に指導していきます。

主な取組

- ・事業者に向けた緑地保全・緑化に関する普及啓発
- ・工場立地法に基づく緑化指導
- ・富士市緑化基準に基づく工場・事業所の緑化推進

成果指標	現況（H26年度）	目標（H37年度）
生け垣作り補助金制度により設置した 生け垣の総延長	34,176m	36,000m
住宅地の緑の豊かさに関する市民満足度	9.4%	30%以上
商業地（商店街、大型スーパー等）の緑の 豊かさに関する市民満足度	6.0%	25%以上
工場・事業所の緑の豊かさに関する市民 満足度	5.1%	25%以上

(2) 公共空間のみどりを育てる

①公共施設の緑化推進

○多くの市民が訪れる公共施設が市民による緑化の模範となるよう、敷地の緑化だけでなく、屋上緑化、壁面緑化等を含めた多様な手法により緑化を推進します。

主な取組

- ・富士市緑化基準に基づく公共施設の緑化推進
- ・学校緑化の推進（緑のカーテン、ビオトープづくり等）

②道路緑化

- 魅力ある都市景観の創出、都市の防災性の向上、沿道の生活環境の保全を図るため、幹線道路をはじめとする道路の緑化を推進します。特に、富士山を正面に望む富士見大通り、良好な緑地が整備された青葉通りをシンボル道路として、道路及び沿道の緑を保全します。
- 平成27年に景観重要公共施設に指定された道路、本市場大渕線の緑化を推進します。
- 市民、事業者と市が協働して歩道等のスペースを利用して、花壇の整備、管理を進め、花と緑にあふれるまちづくりを進めます。

主な取組

- ・シンボル道路、幹線道路における緑の適正管理
- ・街路樹管理の推進
- ・本市場大渕線の緑化推進
- ・市民協働による公共花壇の管理



富士市花の会による花壇づくり

成果指標	現況（H26年度）	目標（H37年度）
公共施設の緑の豊かさに関する市民満足度	21.1%	40%以上
道路の緑の豊かさに関する市民満足度	15.6%	35%以上
富士山を望む市街地の景観に関する市民満足度	25.1%	45%以上

基本方針4 市民、事業者と協力して花と緑にあふれるまちをつくります

(1) 花や緑の魅力を伝える

①市民、事業者への普及啓発

- 緑の保全と創出に対する市民の意識を高めていくため、緑化に関する市民、事業者への普及啓発を推進します。

主な取組

- ・緑化指導員の活動推進
- ・花や緑、自然環境について学び、考える機会の提供（講座開催等）



緑化指導員による植樹活動



講演会

②市内外に向けた花と緑と水の情報発信

- 花と緑と水を通じて緑地の保全、緑化への関心を高めていくとともに、市の地域資源として積極的に活用していくため、花と緑と水にふれあえる施設やスポットの情報を市内外に向け、積極的に発信していきます。

主な取組

- ・市内の緑や、花と緑を育てる市民活動等に関する情報発信
- ・市民の憩いの場としての湧水地と関連する湧水スポットの情報発信
- ・「質の高い緑」に関する市民からの情報を受信する仕組みづくり
- ・富士山を望む花と緑の景色の PR（富士山百景、広報紙、ウェブサイトによる PR 等）

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
庭やベランダで花や緑を育てている・育てたいと思う市民の割合	74.5%	85%以上

(2) 市民・事業者・行政の協働による活動を広げる

①市民・事業者の緑化活動の促進

○市民、事業者と市が協働して効果的な緑化を展開していくため、市民や事業者が主体の緑化活動を促進していきます。

主な取組

- ・みどりいっぱい富士市民の会と連携した緑化活動の推進
- ・アダプト活動の促進
- ・公園愛護会の活動促進
- ・緑の募金運動の推進



みどりいっぱい富士市民の会総会

②緑化活動の顕彰

○市民、事業者による緑化活動を促進するため、表彰等を通じて優良な緑化事例、緑化活動に関する情報発信を進めます。

主な取組

- ・緑化活動に関するコンクール、コンテストの実施
- ・功労者の表彰

③緑化イベントの開催

○市民の花と緑とのふれあいや、市内で活動する様々な緑化活動団体が参加できる緑化イベントを開催します。

主な取組

- ・緑化に関するイベント（緑と花の百科展等）の開催



緑と花の百科展

④他部門の事業との連携による緑化推進

○他部門が行なうイベントや事業と連携して緑化を進め、イベントや事業を盛り上げる一助となると同時に緑化を推進します。

主な取組

- ・富士山女子駅伝に関連する整備に伴う緑化の推進
- ・「富士山登山ルート 3776」での緑の PR
- ・道路事業の進捗に伴う緑化の推進（本市場大渕線等）

成果指標	現況（H26 年度）	目標（H37 年度）
市民と協力して行なっている緑化活動の認知度*	36.6%	55%以上
緑や花を育てる市民活動の活発さに関する市民満足度	19.8%	40%以上

*次の8つの取組について、「参加・活用したことがある」「知っているが参加したことない」と回答した人の割合の平均値

- ①緑と花の百科展（植木市） ②花の会 ③公園愛護会
④ガーデニングコンテスト ⑤緑の募金運動 ⑥生け垣作り補助金制度
⑦緑化指導員 ⑧富士市オープンガーデン